

以下、会議内でコメントしきれなかった点を記載します。

既出意見は可能な限り避けております。ただし、追加的に伝えたい点がある場合一部重複があることご了承ください。

□各国の出生率改善施策を参考とする中、出生率が低下している国についても今後調査する必要がある。

育児環境がよいとされるフィンランドの出生率低下傾向（柴田先生発表）、また出生率改善を目指し 10 年超かけ 16 兆円（※要確認）を保育所整備等に投入してきた韓国で合計特殊出生率が 1 を切っている点を見ると、保育環境や長時間労働是正、固定的性別役割分担の意識転換は必要条件であるが必要十分条件ではないのではないかと。ここ数年の取り組みは支持するが既出意見にあるとおり若者の就業環境や経済状況、将来への希望改善への施策および広報の工夫が重要。

□婚姻状況、第一子出産と第二子以降で課題が異なる。それぞれ課題分析と対策を練る必要性についてあらためてボトルネックの洗い出しとメリハリの利いた対策が必要と考える。

未婚化・晩婚化が少子化の一要因とという意見に賛同するが、東京では授かり婚が 3 割近くというデータがある。地域による違いも確認する必要がある。婚姻状況と伝統的価値観と出産の関係性は丁寧に議論する必要がある。（ただ若年層の授かり婚は離婚率の高さも指摘されているためひとり親世帯の貧困対策は必要。）

当事者世代の伝統的家族形態や先進医療に対する価値観も踏まえ尊重し選択肢を広げる議論が望まれる。また第一子まではマクロ対策、第二 or 三子以降の多産を希望する世帯への追加的支援も効果を吟味した上で強化検討する議論が必要。

□女性のライフサイクル変化を踏まえた教育や対策の必要性

初産年齢の高齢化に伴い、女性の生涯月経回数が約 450 回増加。それに伴い婦人科系疾患や不妊への影響もあるとのこと。対策として 10 代から出産や婦人科系疾患に対する情報提供でライフプランを立てやすくし、ピルや検診の対策を受けやすい環境づくりも検討が必要。

（参考）内閣府男女共同参画局重点方針専門調査会(平成 28 年 3 月 25 日（金）開催)

種部委員報告「女性の活躍を支える女性の健康支援」

http://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/jyuuten_houshin/sidai/pdf/jyu01-6-4.pdf

□所得制限など線引き問題。就業意欲をはばむもしくは就業調整につながる所得制限線引きに注意を。

線引きによる弊害の代表例は配偶者特別控除。非正規労働の待遇改善と労働意欲をそがないことはセットで重要。特に都市圏の女性は配偶者特別控除により 2 割程度が労働時間調

整をしているデータもある。同一労働同一賃金、最低賃金の上昇、中小企業における厚生年金の適用拡大で非正規雇用の待遇改善にむけての施策が実行される中、企業側は労働時間も含めた雇用調整が発生していないか、実施状況の調査と副作用について従業員規模別で注視しする必要がある。

いずれにせよ、線引きの副作用を踏まえ簡素な対応が有用。

□最後に、過去の横田発表資料を共有いたします。

自治体戦略 2040 構想研究会（2018 年 1 月発表資料）

「多様な人材が多様なスタイルで活躍する 2040 年の労働市場

-新しいことが始めたくなる社会へ」

https://www.soumu.go.jp/main_content/000530226.pdf

内閣府男女共同参画局重点方針専門調査会（2018 年 4 月発表資料）

「地方創生と女性活躍-持続的な女性の起業を増やすために-」

http://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/jyuuten_houshin/sidai/pdf/jyu14-01.pdf

上記 2 点は、今後の就業環境が変化する前提でまとめた資料となります。

すでに発言済みだが、高度経済成長期に作りあげられた日本型雇用環境の在り方の変化の捉え方次第だが、就労形態の多様化を踏まえ労働・就業政策、社会保障、税の三位一体で議論が必要と考えます。